

飼養衛生管理情報通信整備事業委託費

【令和4年度予算概算要求額 50 (50) 百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物のフードチェーンにおける家畜疾病、薬剤耐性菌、食肉廃棄等の課題に的確に対応するため、関連情報の見える化、タイムリーな共有、分析結果の活用等により、安全な国産畜産物の安定供給及び生産性向上を実現し、国際競争力の強化を図ります。

<事業目標>

データ活用を通じた生産段階の課題解決による経営改善及び安全な畜産物の安定供給

<事業の内容>

<背景>

○国産畜産物の生産性向上や国際競争力強化の実現には、農場から食卓までのフードチェーン全体にわたる科学的エビデンスに基づく対策が大前提です。

○一方で、農場を取り巻く環境では、飼養衛生管理水準の向上、抗菌剤の適正使用等の課題が山積しており、畜産生産現場からは、疾病に関する科学的エビデンスに基づく指導が行われておらず生産者もリスク管理上の課題が把握できない、フードチェーン上の関係各者から輸出時に求められる情報の把握が困難、保有する情報の共有体制が必要等の声が挙がっています。

○このため、農場における疾病のリスク管理や生産資材コストの見直しに必要となる、畜産生産現場の関連情報の共有化を図り、最適な対策の立案に活用することにより、安全な国産畜産物の安定供給体制を構築するとともに、生産性向上を推進し、国際競争力の強化を図ります。

<事業内容>

飼養衛生管理情報通信整備事業

① 飼養衛生管理情報共有システム整備事業

スマートフォン、タブレット等の電子端末を用いて、飼養衛生管理状況に係る農家の自己点検結果、獣医師等の確認結果、生産資材の使用状況、食肉検査結果等をオンラインで共有するシステム開発に向けた調査研究・要件定義を実施します。

② システム開発推進委員会開催経費

畜産関係者等からなる開催推進委員会を設置し、システム開発に係る検討会を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畜産衛生情報の見える化、タイムリーな共有、分析結果の活用



フードチェーンにわたる業務改善や利便性向上を推進
輸出時の基礎データとしても活用

生産
↓
食肉処理
↓
消費
(輸出)

- ① 蓄積データの活用による慢性疾病の削減、農場経営の改善 【生産者】
 - ② 家畜衛生関連情報の伝達、管理に係る業務負荷の軽減 【獣医師 (畜産行政)】
 - ③ 情報共有及び指導の効率化による飼養衛生管理の向上 【獣医師 (畜産行政、家畜診療)】
 - ④ AMR対策の推進、動物用医薬品の適正使用 【関係者全体】
 - ⑤ 各国の基準に適合した畜産物の生産による輸出促進 【生産者】
 - ⑥ 食肉検査結果の改善による廃棄の減少、蓄積データの活用 【獣医師 (公衆衛生行政)】
 - ⑦ データ活用を通じた情報発信及び飼養衛生管理向上による安全な畜産物供給 【消費者】
- ◆ 重大疾病・事故発生時の迅速な対応 【関係者全体】



【お問い合わせ先】 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)
 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)
 消費・安全局動物衛生課 (03-6744-7144)